

平成27年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・地権者が不明の空家で雑草が生い茂って困っています が、市にお願いすれば、除草をしていただけますか。 ・私有地で支障となっている大木を伐採していただくことはできるのですか。</p>	<p>・地権者が不明の場合、法務局で地権者を調査して、地権者へ空家の現況写真を添付して、空き家の適正管理(除草も含めて)を依頼しています。地権者に依頼しても、すぐに、対応はしていただけない場合が多いのですが、繰り返し依頼し、空家の適正管理をお願いしております。 ・私有地内の大木は、私有財産ですから、公費で伐採はしておりません。また、近隣住民から伐採の要望があった場合、北区役所から地権者に伐採をお願いをしています。【北区役所から応援室】</p>
2	<p>最近、さいたま市役所とシルバー人材センターが空家に関して連携するという新聞記事を見ましたが、それについて、情報がございましたら、教えてください。例えば、地域住民がさいたま市役所に除草を依頼すれば、さいたま市役所からシルバー人材センターに除草業務を依頼していただけますか。</p>	<p>この新聞記事は、本市とシルバー人材センターが空家等を適正管理するために協定を締結したという内容でございます。この協定に関する所管は環境局環境共生部環境総務課でございます。なお、除草自体は、地権者がシルバー人材センターに直接依頼する必要があります。【北区役所から応援室】</p>
3	<p>市報さいたま6月号に掲載された「避難行動要支援者名簿」ですが、自主防災組織において、具体的にどのように活用するのですか。</p>	<p>「避難行動要支援者名簿」は保健福祉局福祉部福祉総務課が所管になりますので、後日、確認の上、回答いたします。【北区役所区民生活部総務課】 ⇒6月下旬に避難行動要支援者名簿の外部提供同意書を約47,000名に発送し、7月末現在、約20,000名から返送されております。外部提供同意書を提出された方につきましては、民生・児童委員、自主防災組織や自治会に12月頃を目途に名簿として配布いたします。配布した名簿をもとに、各地域で日頃からの声かけや見守り活動などコミュニケーションを図っていただくともに、災害時には、避難行動要支援者の安否確認、避難支援などを行っていただきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。【総務局危機管理部防災課※活用方法については防災課が担当】</p>
4	<p>北区まちづくり推進事業予算の衛生害虫駆除に要する経費について伺います。 昨年、自治会館敷地の樹木から毛虫が発生して、その毛虫が道路にも落ちてきていますので、北区役所から応援室に害虫駆除を依頼したところ、毛虫の発生源が自治会館の敷地内であるということで、自治会で対応するように回答されました。 このような場合は、市で対応してほしいと思います。</p>	<p>道路上の植栽から発生する害虫の駆除は本市で対応します。なお、原則的には、私有地における害虫駆除は、地権者で対応することになりますが、状況によっては、本市で一部対応する場合があります。【北区役所から応援室】</p>
5	<p>ごみ収集所設置の基準を伺いたい。また、設置後の管理方法についても伺いたい。例えば、自治会未加入の人がごみを捨てる等の場合にトラブルが発生することが多いため、あらためてごみ収集所の基本的事項について示してもらいたい。</p>	<p>家庭ごみの収集所は、市内に約31,000か所ございます。その一つ一つは、地域の事情によりまして異なっております。ごみの排出にあたっては、基本的にはその収集所を利用される方々により管理しやすい方法を話し合っただけで決めるのではなく、地域によっては自治会単位でルールを決めているところもありますし、アパートであれば管理会社等が主導となっている場合もあります。従いまして、基本的には、自治会への加入の有無に関わらずその収集所を利用する地域の方々を中心に、設置(変更・廃止を含む)から管理までを行っているところです。なお、ごみ収集所の設置等の基準については、「さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱」を定めております。例えば、新規申請については、5世帯以上の利用者を集めて、新たな収集所の設置を申請することも可能ですので、その際は、事前に自治会へご相談の上、管轄の環境局資源循環推進部西清掃事務所へ申請書を提出していただいております。その他収集所に関するご不明な点がございましたら、西清掃事務所までお問い合わせください。また、自治会未加入の方に限らず、ごみ出しマナーに欠ける一部の方とのトラブルにつきましては、大変苦慮されていることと存じます。ごみの排出問題については、個人のモラルによるものが大きいと存じますが、市といたしましては一人一人にごみ問題への関心を持っていただき、分別の必要性を十分ご理解いただくために、市のホームページや全戸に配布しております「家庭ごみの出し方マニュアル」、市コールセンターの「よくある質問」に掲載して、周知・啓発の強化を図っているところでございます。今後につきましても、きめ細やかな市民サービスに努めてまいりたいと考えております。なお、収集所を利用される皆様がいともきれいに使用できるよう、ごみ出しマナーの啓発や、不適正な収集所の使い方に対し警告する看板を作成しておりますので、環境局資源循環推進部廃棄物対策課(電話番号048-829-1336)まで、ご連絡いただければお送りしたいと存じます。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
6	<p>ごみ収集所の区域外の住民がごみを捨てるケースが多々あります。このようなトラブルの対応を教えてください。</p>	<p>ごみ収集所の利用におけるルール違反者に対して、看板による注意喚起や複数人で注意することにより、徐々に解決していくと思われれます。【北区役所から応援室】</p>
7	<p>「不適正な収集所の使い方に対し警告する看板」とは、どのような看板ですか。</p>	<p>「事業ごみを捨てないでください」という看板を環境局資源循環推進部西清掃事務所に配布しています。【北区役所から応援室】</p>
8	<p>ごみ収集日の看板が古くなったが、どこでもらえるのですか。</p>	<p>北区役所から応援室で配布しています。【北区役所から応援室】</p>
9	<p>北区役所から応援室で、ごみ分別の看板をもらおうとしたら、5枚までと言われました。宮原町1丁目自治会区域内には、ごみ収集所が66ヶ所あり、5枚では足りない状況です。</p>	<p>十分に配布できるよう所管部署である環境局資源循環推進部に伝えます。環境局資源循環推進部西清掃事務所でもっともらえるか確認して回答いたします。【北区役所から応援室】 環境局資源循環推進部西清掃事務所であれば、20～30枚もらえます。【他自治会から発言あり】</p>
10	<p>ごみ分別の看板が小さく、見づらいと思います。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。【北区役所から応援室】</p>
11	<p>新規のごみ収集所を設置するにあたり、近隣住民の理解が得づらい状況にあります。そこで、5戸以上の住宅建設事業では、ごみ収集所を設置する義務がありますので、そのごみ収集所を近隣住民が利用できるように開発行為の申請書に添付する条件に指導基準を設けてほしい。</p>	<p>環境局資源循環推進部西清掃事務所や開発行為の所管課に伝えたいと思っております。【北区役所から応援室】</p>

平成27年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	市からの回答文には、「自治会への加入の有無に関わらずその収集所を利用する地域の方々を中心に、設置(変更・廃止を含む)から管理までを行って頂いている」と記載されておりますが、実態は、自治会において、管理をしているのが現状です。このような中、ごみ収集所の新規設置を近隣住民から同意を得るのは自治会の権限では非常に困難な状況でございます。そこで、市からごみ収集所の新規設置における指導をしていただきたいと思います。また、ごみ収集所の管理ですが、適正・不適正な場所の温度差があります。この管理の件についても、市から一定の指導をしていただければ、ありがたいと考えております。この件については、回答を求めているわけではありませんが、よろしく願います。	※提案のため回答せず。
13	人間に危害が及ぶ前に、カラスを駆除することはできませんか。	(西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区)の拠点区である大宮区役所くらし応援室において、カラス駆除を行います。人間に危害が及ぶ前に行うのは、鳥獣保護法の規制があり難しい状況でございます。 基本的には、(カラスではなく)カラスがいなくなった巣を撤去しているのが現状でございます。【北区役所くらし応援室】
14	ハクビシンが生息している可能性がある空家があります。北区役所くらし応援室に連絡しましたら、人間に危害が及ばないと対応できないと言われました。人間に危害が及んでからでは遅いと思いますが、市としてどう考えていますか。	該当のハクビシンについては、くらし応援室で連絡をいただいている鴨川近辺だと思えます。この空家については、既に、拠点区である大宮区役所くらし応援室に伝えておきまして、ハクビシンが生息していることが判明すれば、罠をしかけて捕獲するとのことです。【北区役所くらし応援室】
15	街路樹の枝剪定ですが、地権者が北区役所くらし応援室に依頼し、枝を3本剪定しました。しかし、枝剪定すべき場所は広範囲にわたっており、地域全体の課題であったため、(くらし応援室が現場の状況を判断して、)自治会に相談して、問題となっている区域全体の枝剪定をするべきであったと考えております。現在も、この場所は、3本しか枝剪定されていない状況です。また、他にも枯木の伐採もお願いしたいと思います。	現場の詳細が不明ですから、現場を調査してから、回答いたします。⇒すでに実施した3本の枝以外の樹木の剪定は、例年どおり9月中に剪定の予定でございます。枯木の伐採は7月20日に行いました。【北区役所くらし応援室】
16	自治会活動は、行政活動の一翼を担っています。しかし、自治会加入の有無にかかわらず、同じ恩恵があるというのは疑問があります。そこで、条例により自治会加入を義務付けたり、自治会未加入者には、何らかの税金を賦課したり、区主催イベントに参加できない等のペナルティが必要であると思えます。	自治会加入は任意となっておりますので、行政が加入を強制することはできません。 また、公平性の観点から、区主催イベントへの参加に制限を設けることは難しいと思えます。今後は、自治会加入率が低下傾向にある状況を分析して、加入率向上の施策を検討してまいりたいと考えております。【北区役所区民生活部コミュニティ課】
17	自治会役員は、会議出席や相談事を受ける等、負担が大きいため、役員の担い手が不足している状況です。そこで、行政職員で時間に余裕がある職員が自治会活動にリーダーとして、参加してもらいたいです。	本市においても、CS90の取組のなかで、自治会活動等を含め、職員が積極的に地域に出ていくべきという方向性が示されています。こうした中、働いている立場で自治会役員という重責を担えるかは、難しい部分もあると思えます。すぐに答えが出るものではないと思えますが、市職員が自治会活動に参加するための環境づくりを検討することも必要であると思えます。【北区役所区民生活部コミュニティ課】
18	今年度から、自治会長に就任して、自治会の会合に出席しておりますが、宮原地区という地区割で会合は開催されております。この会合には、学校関係者も参加しておりますが、当然、宮原地区の小・中学校が参加しております。しかし、この会合には、私達、ラミーユ大宮ハイライズ自治会内の子供達が通学している植竹・大砂土地区の学校の先生は出席しておりません。このような状況に非常に疑問を感じております。現在、地区自治会連合会が(住所)地区で区分けされておりますが、学校区で区分けするべきではないかと思えます。地区自治会連合会の区分けに対する一体性がないと感じておりますので、区分けの見直しが必要であると感じております。例えば、宮原駅周辺で開催している宮原まつりでも、土呂駅を利用している住民が多い私達の自治会からは、参加者が少なくなっていると考えております。このような状況ですので、すぐにはありませんし、宮原地区だけの問題ではないと思えますが、区域の見直しについても検討いただければと思っております。	人口が急増した地域で、実際このような問題があると思えます。ただし、地域に関わる問題は学校だけでなく、様々なことがあることも事実です。したがって、今後、地域の区分けについては様々な角度から検討する必要もあると思えますので、ご理解、ご協力をいただければと思えます。【北区役所区民生活部コミュニティ課】
19	区長 Manifesto の北区内で予定されている本市の主な事業である「学校体育館等避難場所機能整備事業」に、大砂土小学校・泰平小学校を対象としていただき、ありがとうございます。 この中で、大砂土小学校は、敬老会でも使用しておりますので、車椅子の方や高齢者のことを考慮し、スロープや手すりを設置してほしいです。 また、トイレは子どもが使用する想定で施工していると思えますが、避難場所として使用することも考慮すると、高齢者が使用することも踏まえてバリアフリー対応のトイレとして、改修してほしいです。	照明器具等の落下・転倒防止と共にバリアフリー化の改修も行うと聞いております。 【北区長】
20	区長 Manifesto の「安全・安心なまちづくり」に公衆街路灯総数が6,292基あり、その内1,464基がLEDに設置・交換したとあるが、今年度の設置・交換数をお聞きしたいです。 また、6,292基が全てLEDに交換されるのは、いつになりますか。	Manifestoの目標である200基は設置・交換できると考えております。なお、東京電力等の既存支柱を活用する等、施工方法を工夫することにより、目標数値以上に設置・交換することも可能であると考えております。 6,292基を全てLEDに交換するのに要する期間は、LED化していない約4,800基を200～300基(1年間で交換予定の個数)で割った分の年数を要すると思えます。【北区役所くらし応援室】

平成27年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
21	今年度、重点的にカーブミラーを点検するとお聞きしました。しかし、カーブミラーが不足しているため、点検だけでなく、要望すれば設置もしていただけますか。	カーブミラーの点検は、ミラーではなく、支柱が劣化して倒壊の危険性があるかの点検を行います。 また、カーブミラー設置については、要望に応じて、現地調査をした上で、優先順位を決めて設置してまいります。【北区役所くらし応援室】
22	高齢化が進行することを踏まえて、独居老人の健康管理をどのように見守るかについて、北区役所の方針をお伺いします。	独居老人の問題は、北区だけでなく、本市、さらには、全国的な問題であると考えております。 なお、昨年、本市では、高齢者実態調査を実施しましたので、その調査に基づき、行政と民生委員、さらには近隣住民との連携を取りながら見守っていきたくと考えております。【北区役所健康福祉部長】
23	今年度の北区まちづくり推進事業予算額は、昨年度と比較してどのように変更になりましたか教えてください。また、昨年度予算の執行実績を教えてください。	今年度の北区まちづくり推進事業予算は、昨年度と比較して、総額で約0.8%減額となっております。なお、北区まちづくり推進事業予算には、大きく3つの経費がありますが、全体予算額の約9割を占める「身近な区民の要望に即対応する経費」は約40万円アップしております。また、執行実績につきましては、予定された事業は、滞りなく予算を執行いたしました。【北区役所区民生活部総務課】
24	数年前にも要望しましたが、防災行政無線を各自治会館・公民館において、モニターできる装置を設置してほしいです。防災行政無線設置の予算については、自主防災組織の意向を確認した上で、数年間、自主防災組織育成補助金（資機材補助事業）の交付を見合わせて、削減できた予算で、防災行政無線のモニター装置を設置してほしいと思います。以上の意見を担当部局に伝えていただきたいと思います。	本日のご意見については、総務局危機管理部防災課にお伝えしたいと考えております。【北区役所区民生活部総務課】
25	・見沼西縁伏越し場の形状を解消し、排水機能を確保するため、①改修に向けて実施設計を行っていること、②引き続き、伏越し場の改修に各関係機関と協議を進めていくことについて昨年回答を得ましたが、今後の予定と進捗状況について伺いたい。 ・見沼西縁用水の管理者は、見沼土地改良区ではないのですか。	・見沼西縁伏越し場の改修については、昨年度に引き続き、実施設計及び交差する見沼西縁用水を管理する独立行政法人水資源機構と協議を進めております。その中で、芝川都市下水路と見沼西縁用水の交差部の構造や管理区分に対して、協議を重ねた結果、前向きな回答を得たことから、今後、改修に向けた詳細な調整に入る予定となっております。今後も改修工事の早期着手に向けて、引き続き、関係機関と連携を図り、進めてまいります。【建設局下水道部下水道維持管理課】 ・見沼西縁用水の構造に関する協議者（管理者）は、（技術者がいる）独立行政法人水資源機構になります。【北区役所くらし応援室】
26	・今羽町地内において、「空家」となっている現状が見受けられるようになっており、火災等の危険も考えられ、不安に思っています。そこで、さいたま市として「空家」に対し、どのような対策（条例等）を講じているのか伺いたい。 ・北区役所くらし応援室では、空家の件数を把握していますか。 ・周辺住民等からの申告がないと、北区役所くらし応援室では、空家を把握していないのですか。自治会の防犯パトロールで巡回すると空家を見かけますので、行政でも把握すべきだと思います。 ・土地上に建築物があると更地よりも、固定資産税額が6分の1になるという制度にも原因があると思えます。地権者としては、空家にした方が税制面で優遇されるため、空家で放置するケースもあると思えます。今後は、税制面での対応も検討する必要があると思えます。	・本市では、平成25年1月から「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、適正に管理されていない空き家等の所有者等に対する助言、指導等を実施しております。 また、本年5月26日に完全施行になった「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、特定空家等に対して勧告、命令、行政代執行等の規定が盛り込まれるなど、自治体が強権をもつて対処できることとされています。しかし同時に、個人の財産に関する問題でもあることから、法的根拠に基づく慎重な判断が求められますが、その判断の基準となるガイドラインが法律の施行と同時に公表されたことから、現在、ガイドラインの内容の精査や、運用上の課題の整理を進めております。 本市では、当面は今までも本市の条例に基づいて市民の皆様からのご相談に対応しながら、法律の運用に万全を期すため、諸々の準備を整えてまいります。【環境局環境共生部環境総務課】 ・北区役所くらし応援室では、空家の件数を把握しておりません。 なお、空家対策として、法務局で地権者を調査した上で、地権者に対して、（空家の不適正な状況についての）注意喚起の文書と現場写真を郵送しております。 ・現在、北区役所くらし応援室では、周辺住民からの申告がないと、空家の把握はできておりません。【北区役所くらし応援室】
27	・産業道路は、大砂土地の中央部を南北に縦断する地域間移動の主要道路となっており、年々交通量が増加し、車道は渋滞化しつつあります。そのため、自転車は歩道を通りますが、歩道部分は事業所・住宅の出入口で歩道面がアップダウンしており、通行するのに危険な状況となっております。平成26年度には、本郷町北部において一部歩道整備事業が行われ、通行の安全性が向上しました。ついては、平成27年度においても引き続き産業道路の歩道を整備されたく要望します。 ・平成26年度の区政懇談会の回答でも「土呂町地区において整備に着手予定」との回答がありましたが、昨年度は、着手されませんでした。今年度は、土呂町地区でも着手していただけるのですか。 ・産業道路の歩道整備に際して、（車道である）自転車通行区分帯を現状より拡げてほしいです。	・産業道路の整備につきましては、今年度は土呂町地区において整備に着手予定であり、引き続き当該路線の水路の暗渠化、波打ち段差解消の整備に努めてまいります。 なお、当該路線には「普通自転車歩道通行可」の交通規制により、自転車は歩道の中央より車道寄りの徐行を認められておりますが、自転車は車両であることから、車道の通行が原則となっております。今後、自転車ネットワーク整備計画に基づき、当該路線の自転車通行環境の整備手法について検討してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。【建設局土木部道路環境課】 ・平成26年度に着手予定だった土呂町地区は、1年先送りとなりました。今年度は、土呂町地区でも着手する予定でございます。 ・車道については、現状の道路幅で整備するよう設計しており、今後、自転車通行区分帯を拡げるのは厳しいと思えます。今回の要望は担当の建設局北部建設事務所道路安全対策課にお伝えします。【北区役所くらし応援室】

平成27年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
28	<p>・本郷第1公園には、平成25年度に多目的トイレの設置、公園への雨水流入防止の縁石及び側溝蓋にグレーチング等設置していただき、快適に公園を使用できるようになりました。</p> <p>その際、公園内に時計を設置する予定でしたが、設置されませんでした。昨年度も要望したところですが、改めて本郷第1公園内に時計を設置されたく要望します。</p> <p>・時計を一基設置するのに予算額はどのくらいですか。</p>	<p>本郷第1公園へ時計を設置することにつきましてお答えいたします。</p> <p>公園へ設備を新設することについて、多数の要望が寄せられていることから、要望書をいただいた順番ごとに対応している状況でございます。</p> <p>現時点においては、平成28年度中の設置を検討しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。【都市局都市計画部都市公園課】</p> <p>・具体的な予算額までは確認しておりませんが、他の公園とのバランスを考慮し、特に際立った額ではないことを、都市局都市計画部都市公園課から聞いております。【北区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
29	<p>本郷町内6区住民の災害時一時避難場所に指定されている本郷第2公園は、西北と南東角近くに入りが設けられておりますが、緊急時に、住民が公園西側から公園への移動や、緊急車両の原市新道からの進入等が困難なこと、一方、通常時には、公園西側から柵を乗り越えて来る子どもの転倒事故や、公園を利用する高齢者等が遠回りとなっております。</p> <p>については、公園西側の南北道路と須賀神社南側道路との交差する地点に公園への入口を増設されたく要望します。なお、本件については、平成25年9月4日付けでさいたま市長宛て要望しておりますが、実現についてお願いするものです。</p>	<p>本郷第2公園への西側出入口設置につきましてお答えいたします。</p> <p>当公園の出入口新設の件については、現地調査の結果から、公園内への雨水流入対策が必要であること及び高低差を解消するためスロープを設置する必要があるなど比較的大規模な工事になることから、前回、予算の執行状況を踏まえ対応する旨回答したところです。それを踏まえ、予算措置につきまして検討いたしました。が、工事を施工するに当たり、別途実施設計に要する費用を確保して、雨水流入対策の検討及びバリアフリーにも対応した出入口の設計を行うことといたしました。従いまして、現時点の計画では、今年度予算において実施設計を行ったうえで、平成28年度に整備工事を実施し、完成を目指すこととしておりますので、ご理解下さるようお願いいたします。【都市局都市計画部都市公園課】</p>
30	<p>・平成27年5月頃に北区長宛てに東大宮メディカルセンター北側の道路整備(住宅街交差点の標識・通学路標識等)を要望しましたが、現在、要望に対する返答がありません。特に、住宅街交差点の標識については、具体的な場所や箇所数も伝えております。最近、現場で調査しましたら、30キロ規制の道路をかなりのスピードで、車両が通行しているため、交差点の標識を整備してほしいと考えております。また、道路幅が狭いため、車両同士がすれ違おうと車両が家の軒下まで寄るため、グリーンベルトが書けないという意見もあります。このような状況で、要望に対する進捗状況やどのように対応していただけるのか説明していただきたいと思っております。</p> <p>・交差点の路面標示は、着工していただけるのですか。</p> <p>・病院(東大宮メディカルセンター)建設の許認可はどの機関が所管していますか。あれだけ大きな病院が移転するならば、交通量の増加や駐車場対策の必要性等が予想できたいと思います。十分な交通対策がなされないまま、病院建設の許認可をした機関に責任はないのですか。病院建設の許認可に関する業務に、北区役所は関わらなかったのですか。</p>	<p>・東大宮メディカルセンター北側の現状は理解しております。そのため、要望された内容につきましては、(交通規制に係る所管である)大宮警察署交通課にお伝えしました。なお、北区役所くらし応援室でも現場調査して、(要望された内容にはない)横断歩道が消えている箇所についても大宮警察署交通課に口頭でお伝えしました。また、グリーンベルトを書くには、外側線を引く必要がありますが、この外側線は、本市が勝手に引くことはできませんので、大宮警察署と本市(北区役所くらし応援室・建設局北部建設事務所道路安全対策課)が現場診断を行い、車線幅を決めて、引くこととなります。なお、グリーンベルトは、原則、通学路内で引くものであるため、(通学路外である)病院まで引けるのかは判りません。このような状況であるため、すぐに要望された交通対策を実施できるわけではありませんが、北区長と北区役所くらし応援室が、近隣の小中学校長(植竹小・大砂土小・土呂中)に、7月1日病院が開業し交通量が増加するので、通学時に注意するようお願いいたしております。病院付近の交差点の着色及び自発光器の設置については、順次、着工する予定でございます。</p> <p>・順次進めてまいります。しかし、大宮警察署と現場診断する必要がありますので、その日程を調整している状況でございます。</p> <p>・開発許可に関しては、本市の都市局都市計画部開発調整課と協議していると思っております。なお、病院建設の許認可に関する業務には、北区役所は関わりませんでした。【北区役所くらし応援室】</p>
31	<p>マンション管理会社の変更し、入居者に自治会加入を促さなくなったことで、入居者が自治会から脱退するというケースがありました。このような場合の対策として、どうしたらよいですか。できれば、行政がマンション管理会社に自治会加入促進をしていただくようお願いしてほしいです。なお、最近、大手のマンション管理会社は、入居者に対して、自治会加入を促していただいております。</p>	<p>入居者に対して、自治会加入を促してくれるかは、マンション管理会社により温度差があると思います。</p> <p>なお、本市では「埼玉県宅地建物取引業協会加入店舗」に加入促進の依頼をいたしており、それにより、ある程度の成果が出ていると思います。【北区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
32	<p>土呂町は、自治会加入率が約50%と低い状況です。しかし、戸建住宅の住民の多くは、自治会に加入しているはずですが、分譲マンションにおいては、管理会社等から自治会加入を促してくれているので、賃貸アパートを除いた実際の自治会加入率は高いと思います。いずれにしても、自治会は地域活動の中心ですから、自治会加入率が向上するようにみんなで努力していかなければならないと思います。</p>	<p>※提案のため回答せず。</p>
33	<p>加入促進リーフレットにおいて「自治会に加入すればいいことある」と記載するだけでなく、4年前の東日本大震災時に被災地で自治会が活躍した事例を載せると良いリーフレットになると思います。また、行政がマンション管理組合に対して、マンション単独で自治会を設立するように指導することも自治会加入率向上に役立つと思います。なお、最近、自治会加入率の低下だけでなく、自治会における防災訓練・お祭り・総会等の自治会行事への自治会加入者の参加率も下がっています。これは自分が加入する地域コミュニティに関心がなくなっているからだと思います。この傾向は、選挙における投票率低下とも連動していると思います。今回の資料には、さいたま市及び北区の自治会加入率の傾向が記載されていましたが、全国的に自治会加入率の傾向を調査してみるのも興味深いと思います。</p>	<p>貴重なご意見として、今後、リーフレットを作成する際等の参考にさせていただきますと考えております。【北区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
34	<p>さいたま市の地域医療(中核病院・診療所・保険薬局・患者)の情報共有連携は、他市町村と比べて対策が遅れていると思います。今後は高齢化により、認知症患者が増加すると予想され、徘徊高齢者等の課題に対して、自治会を含めて地域で協力して取り組む必要があると考えております。そこで、現在のさいたま市の高齢者対策の現状を教えてくださいたいと思います。</p>	<p>今年度、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」をさいたま市で策定しました。これらの計画の事業期間は、平成27年度から平成29年度までの3か年で設定しておりまして、徘徊高齢者等に対する取組みを含めた「地域包括ケアシステム」の構築につきましても取り組んでまいります。【北区役所健康福祉部長】</p>

平成27年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
35	私の会社では地域協力を重視しておりまして、社員に自治会加入を奨励し、社員の多くが自治会に加入しています。しかし、市役所の職員で自治会に未加入の住民がいました。さいたま市役所では、職員に対して自治会に加入するよう社内教育をしていますか。	本市では、職員を集めて自治会加入を奨励するための指導等は特段実施していません。しかし、私の知る限りでは、積極的に自治会活動に参加する意識が高い職員が多いと感じております。また、市長もCS90の取組のなかで、「社会に出て、自治会等に積極的に参加しなさい。」という方向性を示しております。【北区役所区民生活部コミュニティ課】（他自治会より、さいたま市職員は、自治会加入に対する意識が高いという意見がありました。）
36	今年度、さいたま市が自治会館（この建物は、市から自治会へ使用賃貸している）の耐震化工事を施工する予定ですが、自治会においても工事に伴う荷物搬出等の負担も大きく、私自身としては、さいたま市と自治会の協働で耐震化工事を進めている意識がございます。しかし、業務主管課である財政局財政部資産活用課は、自治会に対して、入札不調や人事異動による担当者変更の連絡等も行わず、地域と協働して進めていく意識が低いと感じております。今後は、丁寧な対応をするように要望したいと思います。	資産活用課へ伝えます。【北区役所区民生活部コミュニティ課】